

愛知県ドクターヘリ運航事業について

1. 現状・経緯

(1) 本県では、2002年1月から愛知医科大学病院（高度救命救急センター）において、ドクターヘリ事業を実施している。

<現在のドクターヘリ事業の概要>

実施主体	愛知医科大学病院 高度救命救急センター（長久手市）
運航開始	2002年1月1日
運航委託	中日本航空株式会社
運航時間	午前8時30分～午後5時
搬送時間	県内全域片道25分程度以内で到着可能

<出動件数の内訳>

(単位：件)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
出動件数	402	491	463	387	391
消防等要請	380	469	440	372	376
名古屋	1	0	0	0	1
尾張地方	135	178	147	125	125
三河地方	238	287	285	245	248
県外からの要請	6	4	8	2	2
医療機関要請	22	22	23	15	15

(2) 藤田医科大学病院からドクターヘリ導入事業への参加の意向が示され、2022年3月に計画書「愛知県におけるドクターヘリ2機体制整備事業」が提出された。

【藤田医科大学病院の計画の概要】

○不応需への対応

ドクターヘリの出動要請に全て応えられるような県内2機体制を導入することにより、**救急患者の救命率の更なる向上**を図る。

○搬送可能患者の拡大

愛知県では現状、小型機での運航であり、医療機器（人工心肺等）を装備した重篤患者の転院搬送は制限があるが、2機目について、**大型機を導入することにより**、医療機器（人工心肺等）を装備した重篤患者の転院搬送等を行うことができ、**より幅広い患者搬送が可能**となる。

○災害対応力の強化

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、県内の災害対応の強化を図りつつ、災害時での広域防災拠点として中部圏の広域支援を促進する。

<参考>

○藤田医科大学病院は、2021年4月1日に高度救命救急センター（愛知県2か所目）に指定され、特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な高度な診療機能を有するほか、基幹災害拠点病院、特定機能病院、総合周産期母子医療センター等多くの機能を有する。

○40名超の救急医を有し、緊急性、迅速性を求められるドクターヘリ事業にも対応可能。

2. 本県の考え

(1) 本県の救急医療体制の更なる強化

○高度救命救急センター2病院にドクターヘリをそれぞれ配備することで**全応需体制を構築**（不応需件数0の実現）

【ドクターヘリ出動・不出動件数】

2021年

	年間件数
要請件数	538
出動件数	391
不出動件数	147
他事案出動中、機体不具合	53
運航時間外、天候不良等	94

○要請から平均30分以内に治療を開始することが可能であるため、2機体制により、救急医療の地域格差を解消し、へき地における救急医療体制の向上を図る。

○2機体制により、既存のドクターヘリ**潜在需要に対応**するとともに、**将来見込まれる要請増にも対応可能な体制を整備**

○両病院の機能分化及び連携により、**本県の高度救命医療提供体制を強化**

愛知医科大学病院	小型機による平時の救急搬送
藤田医科大学病院	大型機による医療機器装着患者の病院間搬送、小型機では応需不能な案件への対応、潜在需要への対応 等

(2) 近隣圏との連携による広域救急搬送体制の更なる強化

○住民目線に立った応需体制の構築

（広域連携による「都道府県単位での配備」から「生活圏単位での配備」へ）

○1機体制の県で課題となる重複要請における不応需案件の解消に対して相互協力し、**愛知県が補完的機能として2機目を運用**

⇒ 東海3県（愛知・岐阜・三重）での**広域連携に関する協定の締結を目指す**

(3) 南海トラフ地震をはじめ大規模災害時における救命医療体制の確保

○南海トラフ地震等の大規模災害時において、**基幹災害拠点病院（※1）でもある両病院の災害時における高度救命医療が提供できる体制を強化**するとともに、**高度救命医療が必要な患者の搬送手段を確実に確保**

○「大規模災害時におけるドクターヘリ広域連携に関する基本協定」（※2）に基づく他県への出動時においても、県内の搬送体制を維持

⇒ 小型機（愛知医科大学病院）と大型機（藤田医科大学病院）を持つことで、機能的な役割分担が可能

※1 基幹災害拠点病院と指定日

藤田医科大学病院	1996年11月26日
愛知医科大学病院	2006年9月25日

※2 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、愛知県